

補助事業を利用した森林整備の事業内容

●概要

森林の整備には、県補助金の対象となる事業があります。森林環境の保全や森林の有する多面的な機能の維持・増進を図ることを目的に、所有林を整備した場合や整備を委託した場合は整備費の自己負担を軽減するため補助金が交付されています。

これらの整備に対し市では上乘せ補助を行っています。なお、県補助事業を活用される場合、事前に森林経営計画に認定された森林は計画の無い森林より補助金が優遇されます。

●対象面積

原則として1か所あたり10アール以上

●代表的な整備の補助金額（概算）

令和5年4月現在

作業種類	内容（例）	事業費 （円）	単位	上段：県補助金（円）	合計 （円）
				下段：市補助金（円）	
造林	スギ2,000本植	571,000	ha	205,000～388,000	324,400～
				119,400	507,400
下刈	原則6年生まで	169,000	ha	60,000～114,000	97,100～
				37,100	151,100
間伐	切捨 (35年生以下・平均胸高直径18cm以下)	120,000	ha	43,000～81,000	79,100～
				36,100	117,100
	材搬出（60～70立方メートル/ha） 杉70年生・桧80年生まで	404,000	ha	145,000～274,000	254,400～
				109,400	383,400
防護柵	支柱有 ネット強化型	111,000	100m	39,000～75,000	57,000～
				18,000	93,000
その他	作業路の開設				
申込期間	随時受け付けています				

※補助の対象となるかどうかや実際の補助金額など、詳しいことは遠慮なく下記に問い合わせください。

えびの市役所 農林整備課 林務係 電話番号：35-3725

西諸地区森林組合 電話番号：22-7876